

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023年 4月 17日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	五十嵐運輸株式会社
所在地	〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 15 番地 横浜朝日会館 8 階
代表者役職・氏名	代表取締役 五十嵐 正浩
担当者連絡先	電話：045-641-2705
	メール： <a href="mailto:m.igarashi@igarashi-trans.co.jp">m.igarashi@igarashi-trans.co.jp</a>
ウェブサイトURL	<a href="https://www.igarashi-trans.co.jp">https://www.igarashi-trans.co.jp</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和40年に創業した物流企業であり、主に横浜港を拠点として海上コンテナ輸送と輸出入通関業務を行っております。
-----------------------------------------------------------

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	グリーン経営認証を継続取得する事で燃費の向上に努め温室効果ガス排出量の削減をする。	年間燃費 現状 2.56KM/L 目標 2.80KM/L
□環境 ✓社会 □経済	女性従業員の採用を推進する。	女性従業員の比率 現状 2 (女性) : 8 (男性) 目標 4 (女性) : 6 (男性)
□環境 □社会 ✓経済	業務支援ソフトの導入、合理化、生産性向上による時間外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働時間 現状 37 時間 目標 25 時間

(次項へ続く)

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体制を構築、また人権に関する基本方針を制定しホームページ上で公開している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメントを禁止する旨、人権に関する基本方針を制定し、ホームページ上で公開している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	業務支援ソフトの導入、合理化、生産性向上による時間外労働時間を短縮する。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	中国籍の従業員が2名在籍しているが、待遇については日本人の従業員と一切変わらない				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	Gマークの認定を取得している				3				8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる					3													
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	女性従業員を積極的に採用し、女性従業員の割合を増やす					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している					4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる					3				8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる											11.6 12.4 12.5		14.1					
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている									7.3				13					
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている									7.2 7.3			12.4	13.3					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6									15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	グリーン経営認証を取得する事で、燃費の向上に努め、CO2排出量の削減を行っている		3.9			6	7					12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2							13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9									12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している									9									
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	環境性能の高い車両への入替、エコドライブの実施、グリーン経営認証の取得を通じて、環境への配慮を行っている					6						12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4						9	11	12		14	15		17	
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	日本赤十字社、赤い羽根共同募金、よこはまパレード、横浜開港祭等、募金や地域イベントへの寄付を行っている				4						11			14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9	11	12	13					



(様式第4号)

令和 6年 5月 31日

## SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 神奈川県横浜市中区日本大通 15 番地  
横浜朝日会館 8 階

名称： 五十嵐運輸株式会社

代表者： 五十嵐 正浩

登録年月日： 令和 5 年 6 月 30 日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	グリーン経営認証を継続取得する事で燃費の向上に努め温室効果ガス排出量の削減をする。	年間燃費 現状 2.56KM/L 目標 2.80KM/L	年間燃費 2.56KM/L
□環境 ✓社会 □経済	女性従業員の採用を推進する。	女性従業員の比率 現状 2 (女性) : 8 (男性) 目標 4 (女性) : 6 (男性)	女性従業員の比率 2 (女性) : 8 (男性)
□環境 □社会 ✓経済	業務支援ソフトの導入、合理化、生産性向上による時間外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働時間 現状 37 時間 目標 25 時間	月平均時間外労働時間 35 時間